

# Stop！ハラスメント

「しない・させない・ゆるさない」 by ハラスメント防止委員会

2022.12.14

No.4

医療・介護現場における外部からのハラスメントには組織的な対策が大切です。

質の高い医療・介護サービスを提供するには、ハラスメント対策が適切に講じられた職場であるべきです。医療・介護従事者等が不当な暴力や暴言にさらされている場合は、本来の業務や責任を十分には果たせません。

そのためには「予防」が大切です。事前の対策です。発生しにくい環境を作っておく工夫が必要です。

## 迷惑行為は お断り!!



来院者の皆様と職員の安全確保のために、これらの行為は、警察に通報し厳正に対処します。

平成31年1月24日  
春日部市立医療センター病院長  
トラブル対策委員会

「ハラスメント防止啓発チラシ」抜粋→  
(兵庫県作成)

←「迷惑行為対策ポスター」から  
(春日部医療センター作成)

迷惑行為などのハラスメント行為は、その時の突発的な感情の高ぶりが引き起こしてしまうことが大半です。ですが、時として意図的になされることもあります。そういう場合には、この例のような「アナウンス」が自制を促し、未然に発生を防ぐ効果もあるはずです。また、我々職員も、毅然とした態度をとっても大丈夫と、安心して働けるのではありませんか。

弘善会でも導入の準備をしています！



これらは **ハラスメント行為** です

\*相手の無知、不慮だと感じれば、それはハラスメントです。\*暴言・暴力・虐待等は、認知症等の病状または障害の症状から現れる場合があります。そのような場合は「ハラスメント」ではありません。

ハラスメント防止委員会 事務局 (人事部：佐藤・鷺野)

☎:080-1621-8866 (鷺野)    ✉:washino@kouzenkai.or.jp